

薬生食監発0426第1号  
平成30年4月26日

各 

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局  
食品監視安全課長  
(公印省略)

### 有毒植物による食中毒防止の徹底について

毎年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる食中毒が多く発生しています。本年も別添のとおり、イヌサフランを誤食したことによる死亡事例が発生しているほか、スイセンを誤食したことによる食中毒事例が複数例報告されています。

つきましては、各都道府県等におかれては、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう、継続的に消費者に注意喚起を行うとともに、必要に応じ、農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導を行うようお願いいたします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう (最終更新日:平成30年4月11日)  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/yyudoku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yyudoku/index.html))
- 有毒植物による食中毒に関する注意喚起 (最終更新日:平成30年4月11日)  
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122955.html>)
- 自然毒のリスクプロファイル (平成28年11月21日)  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html))

別添：平成30年4月に速報があった有毒植物による食中毒事例（平成30年4月25日現在）

【事例1】

発生年月日	平成30年4月2日
発生場所	山梨県、家庭
原因植物	スイセン
概要	知人から譲り受けたニラ様植物を喫食し、食中毒様症状を呈した。
患者	女性1名
主な症状	嘔吐

【事例2】

発生年月日	平成30年4月2日
発生場所	山梨県、家庭
原因植物	スイセン
概要	家庭菜園でニラの近くに自生していたスイセンをニラと誤って喫食し、食中毒様症状を呈した。
患者	男性4名
主な症状	嘔吐

【事例3】

発生年月日	平成30年4月18日
発生場所	鳥取県、家庭
原因植物	スイセン
概要	自宅の畑でニラを採取する際、付近に自生していたスイセンが混入し、それを誤って喫食したことにより食中毒様症状を呈した。
患者	女性1名
主な症状	嘔吐

【事例4】

発生年月日	平成30年4月23日
発生場所	山梨県、家庭
原因植物	スイセン
概要	自宅の庭で栽培していたスイセンをニラと誤って採取、喫食し、食中毒様症状を呈した。
患者	5名（調査中）
主な症状	嘔気、嘔吐、下痢

**【事例5】**

発生年月日	平成30年4月22日
発生場所	北海道、家庭
原因植物	イヌサフラン
概要	自宅の敷地内で自生していたイヌサフランをギョウジャニンニクと誤って採取、喫食し、食中毒様症状を呈した。
患者	2名（死者 1名）
主な症状	嘔吐、下痢